

平成 21 年 12 月 10 日

春日井市地域公共交通会議提出資料

春日井西部地区コミュニティバスについて

春日井市商店街連合会

1、運行について

協議が整い次第運行休止としたい

2、休止に至った事由について

本年 9 月より運行日・運行本数等を変更し、事業の継続を図ったが、十分な効果が得られず、さらに、経済環境の変化から運行を維持するのに十分な支援が得られにくくなった背景もあり、これ以上の継続が財政的に困難になったため

3、休止期間をおく事由について

当初、目的とした勝川・味美地区において、公共交通の空白地帯を埋め、高齢者を始め地域住民が安心して移動できる手段を確保し、さらに商店街の活性化に寄与し活力ある住みやすい街をつくるという点で、代替交通が確保されていることや、かすがいシティバス（ハートフルライナー）が本年 10 月より路線変更を含めて整備されたにも関わらず十分とは言えない状況が続いている。

従って、本運行事業の必要性は、引き続きあると考えているので、半年間の検証および検討期間を設け、地域住民の声を反映した運行を再開する努力をしていきたい。

しかし、半年間の検討の末、事業の維持が困難であると認められた時は廃止をする。

4、参考資料

※9 月～11 月利用状況報告書